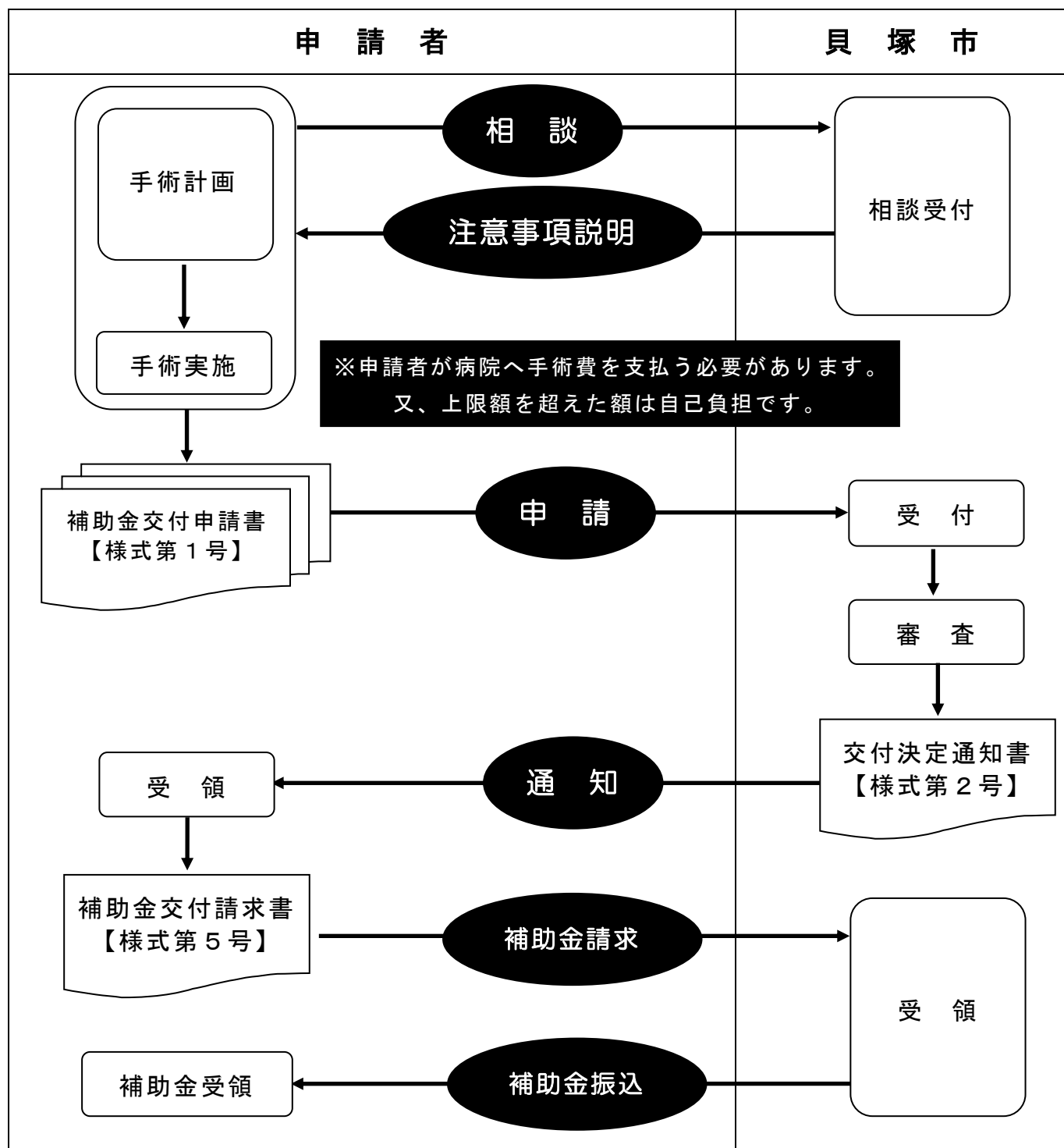


【手続きの流れ】



■お問合せ■

〒597-8585 貝塚市畠中1丁目17番1号
 貝塚市 市民生活部 環境衛生課
 TEL : 072-433-7186 (直通)
 FAX : 072-433-7511 (代表)
 E-MAIL : kankyo@city.kaizuka.lg.jp

※ 申請に必要な書類は環境衛生課にて配付しています。
 また、環境衛生課のホームページからもダウンロードできます。

令和8年度

飼い主がいない猫不妊去勢手術費補助制度のご案内

～人と猫が幸せに暮らせるまちを目指して～



不妊去勢手術を施された飼い主がいない猫は、その目印として耳先にV字の切れ込みを入れます。切れ込みを入れた耳先がさくらの花びらに似ていることから、通称「さくらねこ」と呼ばれています。

市内に生息する飼い主がいない猫の不妊去勢手術費用を助成し、一代限りの命として寿命を全うさせることで、地域住民と猫が共に暮らせるまちを目指します。

クラウドファンディングで集まった寄附金により補助事業を行っております。



貝塚市

環境衛生課ホームページ（申請書類等のダウンロードができます。）

<http://www.city.kaizuka.lg.jp/kakuka/shiminseikatsu/kankyoeisei/index.html>

1. 事業概要
貝塚市内に生息する飼い主がいない猫の繁殖を抑制するとともに、糞尿等による生活環境被害を防止し、併せて市民の動物に対する愛護意識の高揚を図ることを目的として、飼い主がいない猫に不妊去勢手術を受けさせた市内に住所を有する個人に対して、その手術費用を補助します。
2. 予算
68万8千円（オス猫35匹、メス猫34匹 程度）
3. 補助対象猫
特定の飼い主が無く、貝塚市内に生息する猫
4. 申請条件
次の条件のすべてを満たす方が対象となります。
 - (1) 貝塚市内に住所を有する個人
 - (2) 対象猫に動物病院で不妊去勢手術及び耳先V字カットの施術を受けさせた方
5. 補助金の額
不妊去勢手術費用及び耳先V字カットに要する費用として支払った額
ただし、
 - ・オス猫1匹につき 8,000円
 - ・メス猫1匹につき 12,000円を上限とします。手術を行うにあたり獣医師が必要と判断した費用が対象です。自ら依頼した追加検査費用や交通費等は対象外です。
(すでに不妊去勢手術済みであることが獣医師により確認され、耳先V字カットのみを施術した場合は、その手術にかかる費用は補助金の対象です。)
6. 補助金の受付開始日等
 - (1) 受付開始日：令和8年6月1日(月)から先着順(予算に達し次第、受付を締め切ります。)
 - (2) 受付時間：午前8時45分から午後5時15分(土曜日、日曜日、祝日、年末年始を除く)
 - (3) 受付場所：貝塚市役所環境衛生課(第二別館2階)
7. 手続きの流れ
 - (1) 事前確認(計画を立て、必要なものを準備してください。)
 - (2) 交付申請(申請書と添付書類を提出)
 - ① 交付申請書(様式第1号)
 - ② 対象猫のカラー写真(手術前と手術後の写真)
同一猫であり耳先カットの有無が確認できるもの
 - ③ 手術費用が記載された領収書及び内訳明細書の写し
(申請時に内容を確認しますので原本をご持参ください。)
 - ④ 対象猫が生息する地域を示した地図
 - ⑤ 本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証、住所地が確認できる健康保険証等)
 - ⑥ その他市長が必要と認める書類
8. その他
 - (3) 交付決定(補助金額の確定)
交付申請書の提出を受け付けたときは、その内容を審査し、補助金額を確定し交付決定通知書(様式第2号)により通知します。(目安：1週間程度)
 - (4) 交付請求
交付決定通知書を受けた方は、補助金交付請求書(様式第5号)を提出してください。
 - (5) 補助金の支払い
補助金交付請求書(様式第5号)の提出後、指定された金融機関の口座に約1か月で補助金が振り込まれます。
8. その他
 - ① 申請に必要な様式は環境衛生課にて配付しています。また、ホームページからもダウンロードできます。
 - ② 飼い猫は対象外です。
 - ③ 本人確認のために、申請者本人の来庁が必要です。
 - ④ 不鮮明な写真では受付できません。
 - ⑤ 上限額を超えた金額は、自己負担となります。
 - ⑥ 複数の猫を手術した場合は、どの猫に実施したかが明確にわかるようにしてください。
(カルテのコピー等)
 - ⑦ 手術実施後は、動物の愛護及び管理に関する法律の精神に基づき、元の生息地(離れた場所は愛護動物の遺棄にあたります)に戻してください。又、エサやりを行う際は、周辺の清掃(食べ残し、糞尿、はき戻し等の始末)を実施し、近隣の迷惑とならないよう十分にご配慮ください。
 - ⑧ 交付申請は先着順ですのでご了承ください。
 - ⑨ 不正な手段と認められる場合は、交付対象外です。また、すでに交付済みのものに対しては、返還が必要になります。
 - ⑩ 詳細につきましては、ホームページにてご確認頂くかお問い合わせください。

https://www.city.kaizuka.lg.jp/kakuka/shiminseikatsu/kankyoeisei/menu/dobutsu_aigo/kainusigainainekohuninkyoseisyuzyutuhozyogyou.html

